

南納税協会 主催研修

研修の難易度

初級

標準

中級

中上級

上級

印紙税 実務研修 中級編！

電子契約、電子領収証の発行などによるペーパーレス化が進むとはいえ、取引では文書が残される場面は依然として多く、様々な文書に接する機会が多いでしょう。その中で扱う契約書や受取書に貼る「印紙」は身近な税金ながらその仕組みはとて複雑で、契約書等を前にして「課税文書に該当するかどうか。納付すべき印紙税額はいくらか。」と悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか。本研修では、印紙税の課税文書の判定、2号文書、7号文書、17号文書等の区分や契約書の種類など、専門家が、実務担当者が押さえておくべき印紙税のポイントについて、事例を解きながらわかりやすく解説いたします。本研修は中級（経験者向け）です。

課税文書とは？

課税文書？
2号、7号文書？

請負契約書と基本
契約書の関係？

納品書、申込書は
契約書に当たる？

開催日時 2024年 3月26日(火) 13:30～15:30

開催場所 南納税協会 3階 会議室
大阪市中央区谷町7-5-22 06-6762-2457

講師 税理士 内川 毅彦氏

講師プロフィール

国税庁課税部諸税第一係長 大阪国税局課税第二部消費税課 課長補佐、大阪国税局総務部 税務相談官、大阪国税不服審判所 副審判官などを経て平成28年退職 現在 福井県立大学経済学部経営学科特任教授、税理士、司法書士 主な著書：「フローチャート印紙税・図解による印紙税課否判定(二訂版)」(法令出版)



主催 公益社団法人 南納税協会
定員 30名 (先着順)

申込者多数の場合は、法人会員を優先させていただきます。申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いします。

▼南納税協会
ホームページ



お申込み参加に当たって

- ・諸般の事情により、中止となる場合がございます。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからも申し込みいただけます。

◇ 印紙税 実務研修 中級編 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。
※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

○をご記入ください

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	